

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書  
特別徴収

年度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

令和 年 月 日提出	所在地	〒				特別徴収義務者 指定番号							※市町村ご とに異なり ます
	フリガナ					宛名番号							
	氏名又は名称					担連 当 者 先	所 属						
	個人番号 又は法人番号						氏 名						
							電 話	内線 ( )					
給 与 所 得 者	フリガナ					(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 日	異 動 の 事 由			異動後の未徴収 税額の徴収方法
	氏名					円	月 月	月 月	令和 年	1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 〔事由・理由〕			1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 右から番号 (本人納付)
	生年月日	昭和・平成 年 月 日					月 月	月 月	月 日	右から 番号を 記入			氏名
	個人番号						円	円		担 続 柄			住所
	1月1日 現在の住 所									氏 名			電話
異動後の 住 所									事 由 ・ 理 由				

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号					(新規) 法人番号							新しい勤務先では、月割額_____円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入します。
所在地	〒				担 当 者 連 絡 先	所 属						
フリガナ						氏 名						
氏名又は名称						電 話	内線 ( )					
							納入書の要否 (新規の場合のみ記載)					1. 必要 2. 不要 右から 番号を 記入

2. 一括徴収の場合(死亡退職の場合は、一括徴収することはできません。)

理 由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため <small>右から 番号を 記入</small>	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 <input type="checkbox"/> 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
		月 日	円	

3. 普通徴収の場合

理 由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため <input type="checkbox"/> 3. 死亡による退職であるため <small>右から 番号を 記入</small>	※市町村記入欄

【提出先】 〒361-8601 行田市本丸2番5号 行田市役所総務部税務課

御注意

1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。

2 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

3 元確認書類及び通知カードの写しなどの番号確認書類を添付してください。

4 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。